

入学金免除制度

入学希望者が次のような方の場合には、入学金 150,000 円が一部免除されます。(詳しくはお問い合わせください)

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ・千葉県美容業生活衛生同業組合の組合員の兄弟、子、孫 | 7万5千円 |
| ・同組合の加入店従業員（保健所に届出済）の兄弟、子、孫 | 5万円 |
| ・千葉美容専門学校（昼間課程）卒業生または在校生の兄弟、子、孫 | 5万円 |
| ・県内組合店美容室から推薦を受けた方 | 3万円 |
| ・指定校推薦入試で合格された方 | 7万円 |

※本校を中途退学した場合、減免分を納付していただくことがあります。